

平成 2 9 年度

みどり市教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書
【平成 28 年度事業】

平成 2 9 年 1 1 月
みどり市教育委員会

目次

— 第 1 章 —

I	はじめに	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ	1
1	点検及び評価の対象	1
2	点検及び評価の方法	2
3	第三者の知見の活用	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表	2
III	平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果	2
1	教育委員会議の開催数	2
2	審議内容	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況	3
IV	平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価	6
V	平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等	8

— 第 2 章 —

VI	平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準	10
VII	平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果	11
VIII	平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果	11
IX	平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等	12
X	むすびに	15

— 資 料 —

○別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 28 年度事業】

— 第 1 章 —

I はじめに

みどり市教育委員会は、平成 28 年 4 月 1 日に「平成 28 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、同年 7 月に「平成 28 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

平成 29 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるように、その結果を市民の皆様にご公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

みどり市の教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
委 員 長	金 子 祐次郎	H29. 6. 27 選任(再)
委員長職務代理者	松 崎 靖	H29. 6. 27 就任(再)、同日指名(再)
委 員	丹 羽 千津子	
委 員	山 同 善 子	保護者委員
委 員 兼 教育長	石 井 逸 雄	

H29. 7. 1 現在

II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、下記の流れに沿って平成 28 年度の点検及び評価を行いました。

1 点検及び評価の対象

- (1) 平成 28 年度 みどり市教育委員会の運営状況

- (2) みどり市総合計画（後期基本計画）を根幹に、新たに「平成 28 年度みどり市教育行政方針」を編成し、計画・実施された主要 48 事業
 ＊事業評価の詳細は、別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 28 年度事業】をご覧ください。

2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績等を点検し、その運営状況について自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる 48 事業について自己評価を行います。
 ＊教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学 名誉教授	栢沢 龍次郎	平成 29、30 年度 委嘱
文部科学省 高等教育局 大学振興課長補佐	林 剛 史	平成 29、30 年度 委嘱

4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

本報告書は、みどり市議会議長へ提出します。

市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 28 年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

III 平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果

1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行われた定例会と臨時会の平成 28 年度の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 回
- ・臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 回
- ・全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4 回

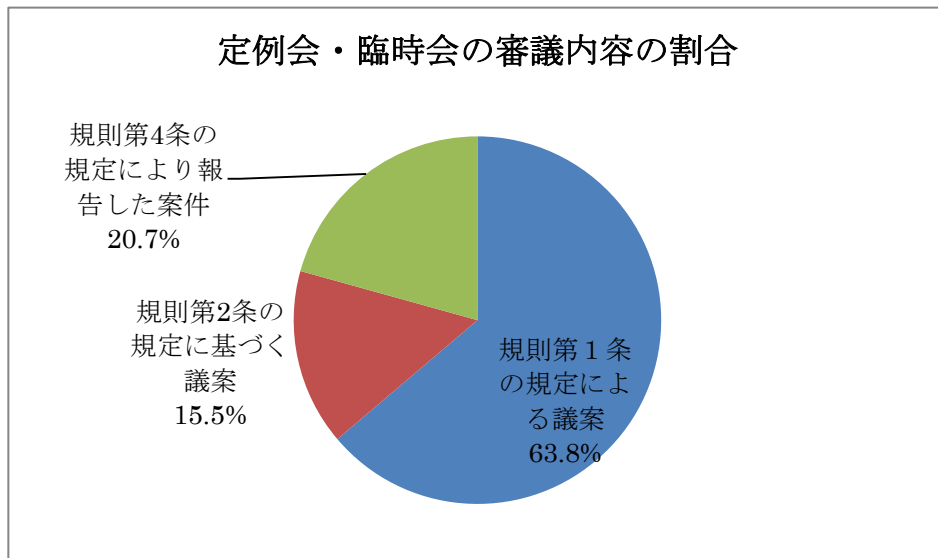
2 審議内容

○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること・・・・・・・・ 1 件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと・・・ 2 件

- ・ 県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること …… 2 件
 - ・ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること …… 1 件
 - ・ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと …… 2 件
 - ・ 教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃を行うこと …… 4 件
 - ・ 教科用図書採択に関すること …… 1 件
 - ・ 教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること …… 7 件
 - ・ 教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること …… 1 7 件
- 【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】
- ・ 学校教職員の指導措置 …… 1 件
 - ・ 奨学金貸与者申請者の資格要件認定 …… 2 件
 - ・ 就学援助費支給認定 …… 4 件
 - ・ 教育委員会表彰者の決定 …… 2 件
- 【同規則第 4 条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】
- ・ 一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告 …… 1 2 件
- 上記の合計 …… 5 8 件



○ 全員協議会（主な協議内容）

旧神梅小学校利活用事業の報告・協議、笠懸小学校の分離・新設に向けた地区住民説明会にかかる報告、教育施設訪問に係る協議

3 施設訪問等教育委員の活動状況

(1) 施設訪問

ア 上期施設訪問（平成 28 年 7 月 7 日実施）

- ・ 笠懸東小学校 現駐車場及び駐車場整備の請願採択に伴う現況視察
- ・ 笠懸中学校 特色を生かした学校経営と授業参観、給食交流
- ・ 笠懸南中学校 駐輪場建設予定地と旧金工室の改修状況視察

以上 3 施設

＝ 施設訪問の様子 ＝



笠懸東小学校での現地視察



笠懸中学校の給食視察



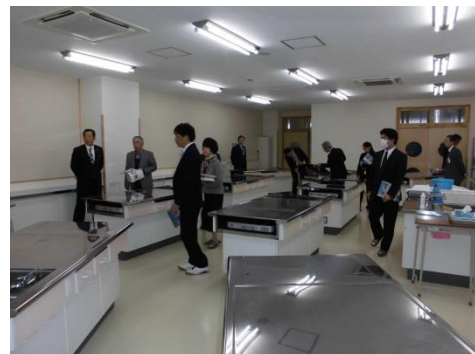
笠懸南中学校での現地視察

イ 下期施設訪問（平成 28 年 11 月 11 日実施）

- ・伊勢崎市立赤堀中学校 校舎及び屋内運動場、校庭の視察
- ・旧福岡西小学校 跡地利用の現状と今後の予定について視察
- ・旧神梅小学校 跡地利用の現状と今後の予定について視察

以上 3 施設

＝ 施設訪問の様子 ＝



伊勢崎市立赤堀中学校の視察

訪問での教育委員の声・感想等

☆伊勢崎市赤堀中学校の見学では

- 優れた学校機能と建設までのプロセス、防災を含む地域との連携など今後の業務推進に当たり大いに勉強になった。
- 学校をつくることは、教育の場を造るとともに、将来の地域社会を築くための礎となる大切な事業であると感じた。

(2) 教育委員会表彰（生涯学習大会）

・笠懸野文化ホール

＝ 式典の様子 ＝

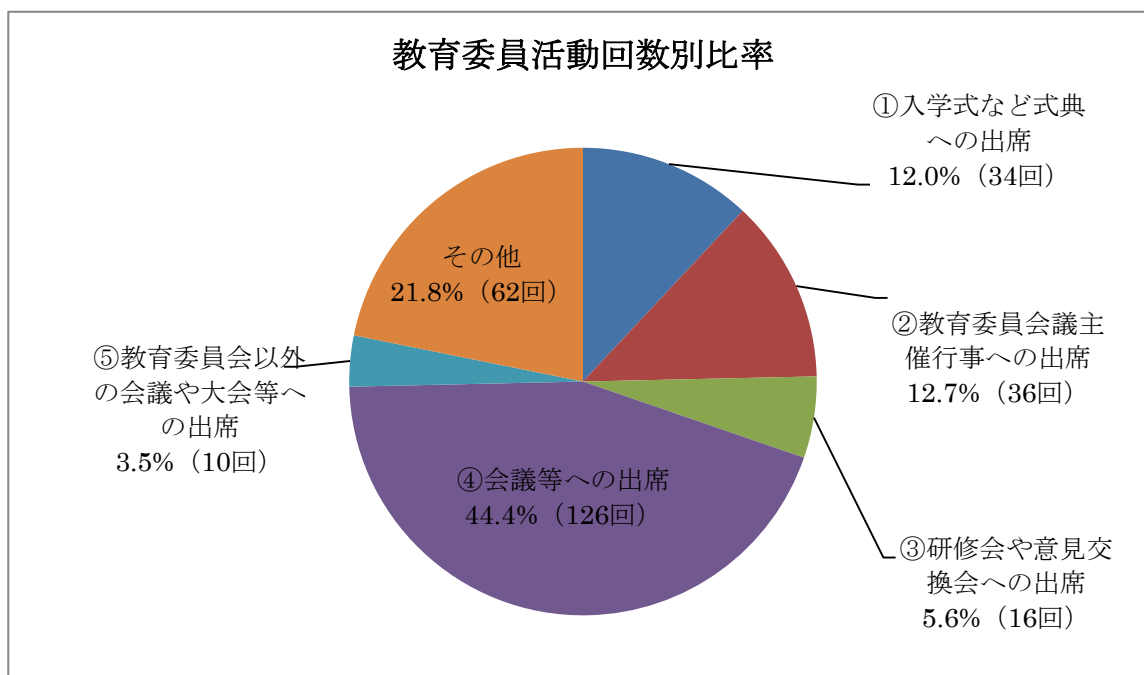


第 11 回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(3) 教育委員活動種別比率

平成 28 年度における教育委員（教育長を除く 4 人）の委員活動回数は、全体で 284 回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	12.0%	(34 回)
② 教育委員会主催行事への出席	12.7%	(36 回)
③ 研修会や意見交換会への出席	5.6%	(16 回)
④ 会議等への出席	44.4%	(126 回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	3.5%	(10 回)
⑥ その他	21.8%	(62 回)
Total	100.0%	(284 回)



IV 平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、平成 28 年度の教育行政方針を作成し公表しました。この方針の編成に当たっては、みどり市総合計画（後期基本計画）の基本施策と基本事業に整合させるとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で策定された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例教育委員会議（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会議（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

平成 28 年度においては、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、笠懸小学校の分離・新設に係る協議や調整を行い、計 14 回開催しております。会議時間は定例会が平均 1 時間 20 分、協議会が平均 1 時間 20 分となり、平成 27 年度と比較して定例会で 7 分の増加、協議会は 37 分の減少となりました。臨時会の会議時間は平均 1 時間 4 分となり、昨年と比較して 2 分の減少となりました。

平成 28 年度の定例会の審議傾向としては、奨学金や就学援助費の認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、附属機関等の委員委嘱案件について、比較的多くの時間をさいています。

教育委員活動では、教育施設訪問を年 2 回実施しました。上期は、笠懸東小学校における駐車場の現況視察、笠懸中学校における授業及び給食視察、笠懸南中学校の駐輪場建設予定地及び旧金工室の改修状況の視察を行いました。下期は、初の管外施設訪問として移転開校した伊勢崎市立赤堀中学校を視察しました。また、管内施設では閉校した小学校の跡地利用の現状と今後の予定を確認するため、旧福岡西小学校及び旧神梅小学校を視察しました。

伊勢崎市立赤堀中学校では、優れた学校機能と、建設までのプロセスや防災を含む地域との連携など、今後の学校建設や学校運営に大いに参考となる事例を視察しました。旧福岡西小学校及び旧神梅小学校では、施設の概要やこれまでの利活用方法の検討経過、今後の施設利用計画などについて説明を受け、意見交換を行いました。

平成 28 年度の教育委員の年間におたる活動は、定例の教育委員会議や施設訪問のほかに行事等への出席を含めると、教育長を除き、平均して 71 回となっています。

事務の執行において、平成 28 年度の施設整備改修工事では、笠懸南中学校の駐輪場設置工事を実施したほか、大間々東小学校では老朽化したトイレ、給排水設備を改修し、洋式化する工事（第 2 期工事）や笠懸小学校の外壁改修工事を実施しました。また、社会教育施設では、笠懸図書館で駐車場の整備や防犯カメラを設置し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えることができました。

教育施設や学校施設の老朽化問題は、みどり市でも大きな課題であり、今後の改修方針を総合的に策定するため、これまでに行った学校施設やスポーツ施設の老朽化調査に続き、平成 28 年度は社会教育施設について実施しました。

給食は、学校長が管理していた私会計から市の財政に組み込む公会計に転換しており、安全・安心と安定的な給食の提供、公平性の確保の観点から、未収金の回収対策を関係各

所と連携しながら講じました。

総合教育会議は、市長より3回招集され、笠懸小学校の分離・新設に伴う学区等について、教育委員会の報告書に基づき市長から今後の建設に向けての方針、考え方が表明されたほか、総合戦略で掲げる子育て世帯の学資援助の具体的な事業として学校給食費の無料化や新たな奨学金制度の創設の検討について協議を行いました。特に、学校給食費の無料化については、経済支援としてではなく、教育政策（食育）として実施することの重要性を確認しました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「平成28年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「平成28年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会議」や「みどり市総合教育会議」も市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。教育は年齢層や活動の幅が広いので、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後、教育の課題はますます増えていくことが想定される中で、一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、平成28年度の自己評価とします。

V 平成 28 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

学校教育の今日的課題が山積している現在、みどり市では平成 28 年度みどり市教育行政方針を基盤に、教育委員会が制度の趣旨に則り、諸問題への解決・改善への対応、教育力の向上を図るための幅広い取り組み、創意工夫をこらした様々な施策が、継続的に講じられていることは全体的に高く評価できるものと思います。

○会議等の活動状況は、教育委員会として必要な会議が適切に開催されています。重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など、十分な審議が行われ、開催日時や会議時間・方法等を考慮するなど、運営面での創意工夫もみられます。

できれば、年間を通した委員会の活動状況について、各会議の開催日時・議案・内容意見等も付記（時系列的に一覧表にまとめる）されていると分かりやすいです。

○審議案件の中で、教職員の失墜行為等にあたるものや学校教育への不信につながるものがあつた場合、どのような対応や改善策を講じたかについても付記してほしいと思います。

○総合教育会議においては、「開かれた教育委員会への取り組み」として、開かれた会議運営と市民への意見の反映（公開・情報発信）を考慮し、必要に応じて、保護者・地域代表、その他関係団体等との意見交換の場もあつてよいのではないのでしょうか。また、会議の傍聴についての状況（傍聴の可否、傍聴者の有無、対応等）も掲載してほしいと思います。

○「学校給食の無料化」については、正しい食習慣を身につける「食教育」の必要性が求められる今日、「給食を通した食教育」の推進に大いに寄与できるものと思います。そのためにも、教育行政として実施する食育の必要性、重要性、安心・安全性等を明確にした、食教育推進のための具体的な「学校給食への対応・取り組み」を明示してほしいと思います。

○委員会として、次年度以降への課題や重点施策等の方向性にもふれてほしいと思います。

事務事業評価委員 文部科学省 高等教育局 大学振興課長補佐 林 剛史

○教育委員会の活動状況（Ⅲ）において、定例会・臨時会・全員協議会等の開催状況はもとより、審議内容のグラフや委員の活動の写真などが掲載され、市民目線からまたいへん分かりやすい内容に工夫されていると思います。

- 自己評価（Ⅳ）において、教育委員会の運営状況がさらに詳細に記載されており、教育委員会制度の制度主旨を十分に踏まえた活動がなされていることがうかがえます。一方で、本自己点検・評価の意義は教育行政のPDCAサイクルの確立にあるという点に鑑み、次年度においては、あえて「今後の課題・改善すべき点」についても記述いただくようご検討いただければ幸いです。

- その他、総合教育会議についても記述をいただいておりますが、次年度に向けては、定例会等の開催状況と同様に、詳しい情報を記載いただければと存じます。総合教育会議は平成27年度から制度化された、地方公共団体の首長と教育委員会が、教育行政の在り方を協議・調整する重要な会議です。次年度に向けては、各回の会議での協議内容や、実際に政策等に具体化された事項を中心に記載事項をご検討ください。

— 第 2 章 —

VI 平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策はみどり市総合計画（後期基本計画）に整合させて編成しておりますが、教育的視点での評価となっているため、昨年同様、市の事務事業評価（施策評価）と完全なリンクとなっております。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

【評価点数】 ※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事業として妥当性があまりない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事業として妥当がない
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了 ・施策目標を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標をほぼ達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標にあともう一歩 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標にあまり達していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの質や量の現状を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下記の表に当てはめて判定します。

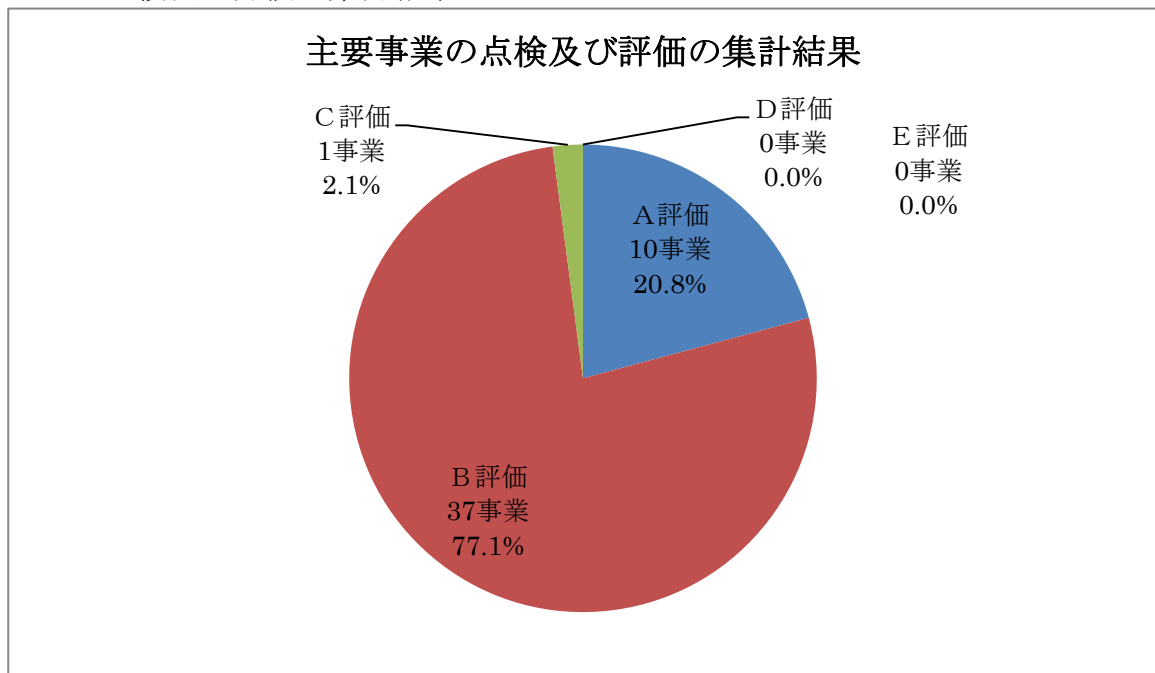
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

Ⅶ 平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは事業の目的や事業がめざすもの、今年度の事業、今後の方向性をわかりやすい表現で示し、さらに写真が活用できるように工夫しました。グラフなどを用いた部分では、昨年と比較できるよう改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 28 年度事業】」をご覧ください。

Ⅷ 平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果



平成 28 年度の評価対象事業は 48 事業です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は 20.8%（昨年 18.7%）となり昨年と比較し増加が見られました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は 77.1%（昨年 77.1%）となり、昨年と同等となっています。現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は 2.1%（昨年 4.2%）となり、昨年と比較し減少しています。改善を必要とした事業（D評価）と事業の見直しを必要とした事業（E評価）はありませんでしたが、大きな改善や大幅な見直しが必要となるような事態まで

には至らなかったということであって、それぞれのシートの方向性に示したように、内容を見直すという部分も示されている事業もありますので、次年度以降の事業推進にあたってはさらに精査が必要となります。

全体的には目標に対して概ね成果を収めることができたと評価した内容ですが、今回の点検・評価を行って、今年度中に改善できるものは速やかに改善し、平成 30 年度には充実した事業となるよう、目標達成に向けた検討作業を行い、サマーレビューや予算編成時までには内容を詰める必要があります。

施策ごとの評価一覧

施策名	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
生涯学習の推進	1	8				9
幼児教育の充実		3				3
学校教育の充実	9	17				25
文化財の保護と活用		6				6
市民スポーツの充実		1	1			2
安全な暮らしの推進		1				1
人権尊重の推進		1				1
合計	10	37	1			48

IX 平成 28 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

主要事業の点検及び評価については、今までと同様に、事業毎に目的・内容（めざすもの）、今後の方向性等が分かりやすく示されています。図や写真の活用、数値化された事業評価の結果（グラフ化）、領域毎の概要（事業の実施状況・進捗状況等）を示す資料の添付等、分かりやすくまとめられています。

付け加えるならば、個々の事業について、評価基準・評価数値による評価値だけでなく、事業の中で「政策・施策の中心となる事業」や「みどり市の課題や改善すべき事業」について、抽出してまとめるなどしてみると、次年度以降のめざすべき全体像や方向性がより鮮明になるのではないのでしょうか。

○本事業では、昨年同様 5 領域 48 事業が評価の対象になっており、総合評価「A」が 10 事業（20.8%）、「B」が 37 事業（77.1%）となっています。「B 評価（ほぼ成果を得たと評価できた）」以上（「A 評価（十分成果を得ることができた）」の事業が、昨年（95.8%）より 2.1 ポイント増加したということは、みどり市として本計画がほぼ満足のいくものである結果になったと解釈できます。

このような中で、事業によっては若干形骸化しているものもみられます。すべての事業を網羅的に行い評価するのではなく、重点事業・特色ある事業等に軽重をもたせ

た運用も今後は必要と思います。

- 学力向上対策事業においては、前年度に対して大幅な改善がみられました。
学力向上対策においては、学力調査の実施と向上対策支援員、特別な支援を必要とする児童生徒のための教育支援員の配置等、個に応じた指導やきめ細かな指導の充実が図られていると思います。今後は、現状把握、分析、評価、改善、検証という一連の流れの定着をさらに推進し、成果につなげていってほしいと思います。
- キャリアドーム事業等は、職業観・勤労観を育成するだけでなく、地域や社会への貢献、規範意識の醸成、関係者への感謝等、道徳教育的な側面もあり、有益であると思います。
- 適応指導教室運営事業は、現在の社会状況から児童生徒・保護者ともに複雑な課題を抱えている状況があります。今後も、全教職員や関係者が共通理解のもと粘り強く継続的な指導・支援をしてほしいと思います。
- 教育の今日的課題の一つに、「食育の推進」があげられています。食生活の乱れや肥満傾向の増大等、健康面への影響が喫緊の課題となっています。栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による「食に関する指導体制の整備」や児童生徒のメンタルヘルス、アレルギー疾患等の「健康課題に対しての組織体制づくり」を学校と医療機関等が連携し、「学校給食の無料化」実施に併せて推し進めていってほしいと思います。

事務事業評価委員 文部科学省 高等教育局 大学振興課長補佐 林 剛史

- 48もの事業それぞれに対して詳細な評価シートが作成されており、まずは事務局職員各位の尽力に敬意を表したいと思います。また、各シートは数値・グラフ・写真等が盛り込まれており、ヴィジュアル的にも見やすくする工夫がなされていると感じました。
- 今後のさらなる改善の方向性としては、これまでも指摘してまいりましたが、「事業の大括り化」をより実質化していくところにあると思います。既に「基本事業」が分野別に整理されているので、この基本事業を核とした評価にシフトする（評価シート作成の効率化）ことも検討されてはいかがでしょうか。
- また、7つの施策名と16の基本事業名で整理されている施策の体系について、相互の関係や重点施策・事業などを分かりやすく1枚の図でまとめていくことなどもご検討いただければと存じます。こうした取組を通じて、事務局も含めたみどり市教育委員会としての方向性の共有が強化されることが期待されます。
- 個別の事業の評価については、「改善を必要とする事業（D評価）」がないという点が気になりました。実施している事業がすべて一定水準以上の成果を上げているという

評価もできますが、やはり PDCA サイクルという観点からは、「改善すべき事業」を自己点検の中であぶり出していくことも重要な要素になります。特に、予算規模の大きい事業については、市民に対して高い説明責任が求められると思われます。次年度の各事業の評価に当たっての留意点としていただければ幸いです。

ñ tMg_

æ b w , # Õ q t v ~ s C & k # " C c ° t 3 ã W Z ± A C š i K s] ~ w _ > 8 Z v M * ñ
/œ ; _ P M • w , ½ î ~ @ | ~ (ý ? C "] i K 0 7 § I t Q K Z A Z > ~ r M
• w b W ¶ t 0 b # < S s] ~ w r U í f \ í K H \ p # Õ) r œ S \$ c Ç • b ö a _ Q
F u t ? E • \ \ v _ • ¶ _ f S W Z ... æ \ K Z q Š t â) F K Z 8 C S u ... æ \ K Z 4
t m A 4 (t u Ç I € S v b [ó ° ó ² ^ M * ñ # " C t Z K A u (ý ? ^ M * ñ # ' b S
u b v ~) s t / œ 8 M * ñ b , : z m t Ý S K Z 8 A S 8 \ î W Z 8 r M
/œ ; \ M * ñ b] ^ 1 " 8 Ÿ _ P M • ó / œ µ ð ^ b 1 Ÿ í 1 * Z b [6 •) r œ M * ñ 1 Ÿ v > 1
G 6 ä & K > « 8 b ' g [Q b Æ t [5 K 6 8 4 K 6 8 1 3 û # . 0 Ž t W • G \ @ [A
S \ * f < Z > ~ r M
> | b 0 Ū o _ 6 S W Z c # ~ b < Ç x ! Ý @) Ý \ K Z w , b S u _ z ' g U
6 2 Š Ø t 9 x u Z 8 • ? ^] b 0 i ! ! [/ œ 8 4 8 ! b © î ° t 8 B K r K S 2 # Ý P Ý ^]
b) í \$ x 0 i ! ! x B Ý 0 i ! ! c 0 Ū o @ 7 ' K 8 8 v 6 ~ r M @ ! » ! 0 Ū o \$ (b \$ Ū] ?) b
½ / \$ x ^ H " 0 • x H f 0 • t q # Ý I O Z 8 S T A ^ @ } 0 Ū o t / œ 8 Ò < v 0 Ū o Æ _ è 0 ! t
5 a > N > B > A > > N P l a n > & 0 £ # i > ' > B : D o > & / œ > ' > A : C h e c k > & 0 Ū o > ' > ? : A c t > & 5
• > ' > ' § - j Ý _ ö Y C ! b 5 • t * c ° Ø è 7 F b ! _ o Í [A • | : " u Z 8 A r M
r S M * ñ / œ ; % 5 * _ | ~ 0 £ # i l g < I € S z 0 ! _ X 8 Z c , S _ Ç M • s] ~
w) r œ 0 £ # i \ Z œ ö t W ~ ^ @ } ! ! è l g 0 Ū o b P 1 ß ! t ô K # " g b 0 Ū o % 2 v 0 b
% \$ K w , b %) z [(? ~ x M 8 / ² & g % 2 _ 5 u Z 8 A r M
s] ~ w M * ñ \$ (c M * ñ / œ ; % 5 * _ > E • ö • # . Ō l g ö • % 5 * _ " 8 | ~ " á \$ x
[Ý \$ x ^ w , § î Å « t # ' I O w , b 6 2 Š Ø x ! b 4) B Ø t 9 x u • | : , A) F A " Š M • \ \ v _
G b ì i _ r \ u S ! ! è l g 0 Ū o b) Ý t (q # Ý K M * ñ / œ ; % 5 * _
> E • Q € R € b » b ! ! è Ì & 1 t / œ : \ \ v _ | ~ " á \$ x [Ý \$ x ^ w , § î Å
« t # ' I O w , b 6 2 Š Ø x ! b 4) B Ø t 9 x u • | : " Š K Z r 8 ~ r M
w , b \$ Ū] b H # . 0 Ž \ H Š t | • K C > 8 a 8 # æ K V F r M